

審査の結果の要旨

論文提出者氏名 徳山 日出男

近年、公共事業に関して、事業の選別や効率性・透明性の確保が大きな課題となっており、これを解決する手法として、公共事業の評価に注目が集まっている。公共事業の評価については、土木計画学の分野において、19世紀以来、費用便益分析を中心に研究が重ねられてきたほか、1980年代以降、新たな目標管理型の施策評価手法が提案されるなど、評価理論に関して多くの研究がなされてきた。しかしながら、評価理論の実際の行政への適用に関する研究は、評価理論の研究に比べて必ずしも十分になされてきたとはいえず、行政の現場においては、これらの評価手法を適切に導入するための行政側のシステムの対応が遅れているのが実情である。本論文は、このような観点から、政策評価の導入による行政マネジメント改革の方法論を提案したものである。

本論文は、序章と5章より構成されている。

序論では、研究の背景、目的と本研究の立場について述べている。

第1章では、まず、公共事業評価の行政への適用に関する既往の研究をレビューし、公共事業の評価は、19世紀以来の長い歴史のある科学的評価手法による個別事業評価と、1980年代以降アングロサクソン諸国を中心に確立してきた実用的な目標管理型手法による予算（施策）全般の評価とに分類できることを示している。次いで、米国及び英国における公共事業評価の行政への適用についてレビューを行い、さらに、日本の公共事業の代表的な7分野（「道路」「下水道」「治水」「土地改良」「港湾」「空港」「都市公園」）を抽出し、評価の実施状況、公表度、評価方法を比較している。これらのレビューにより、公共事業評価がこれまでどのように行政運営に組み込まれてきたのか、その理念と経緯について整理している。

第2章では、まず、「行政機関が行う政策の評価に関する法律」、「政策評価に関する基本方針」及び「国土交通省政策評価基本計画」に示されている評価体系を整理し、評価対象と評価時期という二つの要素を軸に、公共事業評価の

体系として2×3のマトリクスの枠組みを提案している。また、「事業評価」と「施策評価」は、評価対象のみならず、歴史的経緯、評価手法、評価時期、行政プロセスとの関わり、学問的関心事項などあらゆる点で異なっていることを指摘し、事業評価は科学的手法を用いた事前評価に最大のウエイトをおき、施策評価は目標管理型手法を用いた事後評価に最大のウエイトをおくべきであることを指摘している。

第3章では、まず、政府の動きと道路行政の取り組みを時系列的に整理することにより、道路行政が他に先駆けて政策評価の導入を進めてきたことを指摘した上で、道路行政における取り組みの現状を、事業評価と施策評価に分けて整理し、組織・体制や公表の現状についても明らかにしている。そして最後に、本論文の根幹となる部分であるが、今後の新たな道路行政マネジメントシステムの制度設計として、統制理念、組織・制度、行政内部の運営方式、社会的合意形成プロセスの4つの改革を提案している。

第4章では、前章でまとめた適用上の課題のうち、実践の現場において不可欠な業績測定に関する課題の解決を図るため、プローブカーを活用した実用的な道路混雑評価手法を提案している。また、国土交通省北陸地方整備局新潟国道事務所管内の国道約12kmにおいて路線バスを用いたプローブカー実験を実施し、かつてない精度で道路混雑分析、渋滞損失額の算定、個別事業の事後評価が可能であることを示し、あわせて、プローブカーによるデータ取得と渋滞損失額の算定を全国規模で行うための基準化を行っている。

第5章では、本研究の成果と今後の課題についてまとめている。

以上、本論文は、事業評価、施策評価の全体を包含する公共事業評価の体系及びそれを有効に機能させるための行政マネジメントシステムの制度設計を提案し、独自の知見を提示したものである。また、新たな業績測定手法による実用的な道路混雑評価手法の提案は、実際に渋滞対策の効果を分析・評価する際にネックとなっていた測定について、高い精度と合理的なコストで実施することを可能にしたものであり、道路行政の効率化とアカウントビリティの向上に大きく貢献する成果である。

よって本論文は、公共事業評価と土木計画学の発展に寄与するものであり、博士（工学）の学位請求論文として合格と認められる。